

事 業 報 告 書
(自 令和 4 年 1 0 月 1 日 至 令和 5 年 9 月 3 0 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 恵愛会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 主たる事務所 石川県小松市光町 1 番地 1
 従たる事務所 白山市若宮三丁目 6 3 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 昭和 6 2 年 ~~1 1 月 1 日~~ 9 月 2 8 日

- (4) 設立登記年月日 昭和 6 2 年 1 0 月 1 日

- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	村上 弘一	
理 事	村上 弘一	恵愛みらいクリニック管理者
同	可西 直之	恵愛会松南病院管理者
同	長沖 周也	恵愛みらいクリニック副院長
同	野村 一人	恵愛会松南病院副院長
同		
同		
監 事	水野 幸二	
同	西村 一伸	
評 議 員		
同		

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 7 条第 1 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 9 条の 4 参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	松南病院 (7/2210119)	白山市若宮三丁目63番地	一般病床 35床 療養病床 床 一般病床 床 療養病床 床
診療所	恵愛みらいクリニック (7/0312362)	小松市光町1番地1	一般病床 19床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]
介護老人 保健施設			入所定員 名 通所定員 名

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年11月21日 令和4年度決算の決定

令和5年11月21日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

- (7) そ の 他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 3

法人名 医療法人社団 恵愛会

※医療法人整理番号 00319

所在地 石川県小松市光町1番地1

財 産 目 録

(令和5年9月30日現在)

1. 資 産 額	2,719,940 千円
2. 負 債 額	1,119,959 千円
3. 純 資 産 額	1,599,981 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	661,759
B 固 定 資 産	2,058,181
C 資 産 合 計 (A + B)	2,719,940
D 負 債 合 計	1,119,959
E 純 資 産 (C - D)	1,599,981

(注)・財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

・※は記入しないこと。(以下同じ)

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 恵愛会

※医療法人整理番号

00319

所在地 石川県小松市光町1番地1

貸 借 対 照 表

(令和5年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	661,759	I 流 動 負 債	226,689
現金及び預金	399,696	支払手形	
事業未収金	248,812	買掛金	27,567
有価証券		短期借入金	100,433
たな卸資産	12,830	未払金	74,298
前払金		未払費用	
前払費用	42	未払法人税等	121
立替金	356	未払消費税等	2,178
その他の流動資産	23	繰延税金負債	
II 固 定 資 産	2,058,181	前受金	
1 有 形 固 定 資 産	1,974,537	預り金	22,092
建物	933,613	その他の流動負債	
構築物	48,700	II 固 定 負 債	893,270
医療用器械備品	45,369	医療機関債	
その他の器械備品	0	長期借入金	673,243
車両及び船舶	0	繰延税金負債	
土地	847,876	退職給付引当金	147,089
建設仮勘定	32,869	その他の固定負債	72,938
その他の有形固定資産	66,110	負債合計	1,119,959
2 無 形 固 定 資 産	10,272	純 資 産 の 部	
借地権		科 目	金 額
ソフトウェア	3,085	I 資 本 金	0
その他の無形固定資産	7,187	II 資 本 剰 余 金	155,000
3 その他の資産	73,372	III 利 益 剰 余 金	1,444,981
有価証券	350	別途積立金	1,837,500
長期貸付金	350	繰越利益剰余金	-392,519
役員等長期貸付金		IV 評価・換算差額等	
長期前払費用	1,777	その他の有価証券評価差額金	
繰延税金資産		繰延ヘッジ損益	
その他の固定資産	70,895	純資産合計	1,599,981
資産合計	2,719,940	負債・純資産合計	2,719,940

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除して差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人社団 恵愛会

※医療法人整理番号 00319

所在地 石川県小松市光町1番地1

損 益 計 算 書

(自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,497,187
2 事業費用		
(1) 事業費	1,531,218	
(2) 本部費		
本来業務事業利益		-34,031
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業収益		
事業利益		-34,031
II 事業外収益		
受取利息	4	
その他の事業外収益	17,426	17,430
III 事業外費用		
支払利息	4,738	
その他の事業外費用		4,738
経常利益		-21,339
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益		
V 特別損失		
固定資産除却損		
固定資産売却損		
役員退職金		
税引前当期純利益		-21,339
法人税・住民税及び事業税		121
法人税等調整額		
当期純利益		21,460

法人番号 000000000000000000

所在地 小笠原市光町1番地1

関係事業者管理番号 00319

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総売上額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当なし

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当なし

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団恵愛会

理事長 村上 弘一 殿

私たちは、医療法人社団恵愛会の令和4年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和5年11月15日

医療法人社団恵愛会

監事 西村 一伸

監事 水野 幸二

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。